

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 6番、公明党、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、公明党、氏家裕治でございます。本日は、町政執行方針、そして教育行政執行方針についての2項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、30年度の町政執行に当たり、町長はことしはアイヌ民族と協力し、蝦夷地を踏破した松浦武二郎の提案によって北海道と改称されてから150年目の歴史的な区切りの年、2020年の民族共生象徴空間の開設を地方創生の大きなチャンスと捉え、町民誰もが住み続けたいと思える活力あふれる未来を町民の皆さんとともにつくっていかねばならないと強く認識、町民の暮らしの安全、安心を守る取り組みを着実に進めるとともに、子育て、教育環境の充実、将来に向けた地域医療提供のあり方、そして2年後に迫る民族共生象徴空間の開設に伴う受け入れ環境の整備を最優先課題と位置づけ、地域の個性、資源を最大限に生かし、自立的発展に向けて総力を挙げて取り組むとあることから、通告内容に沿って質問させていただきます。

1項目めの町政執行方針について、(1)、主要施策の展開について、3点質問いたします。1点目、生活環境では、公共交通機関について、ア、交通空白地域の移動手段を確保するため、高齢化が進む将来の公共交通の展開はということでございます。

2点目、健康福祉では、地域医療について、アとして近年ジェネリック医薬品の普及が進められていますが、町立病院としての取り組みと現状についてお伺いいたします。

イ、持続可能な地域医療の提供のあり方について、苫小牧保健センターほか関係機関との新たな協議、進展はということでございます。

3点目、産業では、観光業、農林業について、ア、民族共生象徴空間の開設による受け入れ態勢の強化を図るため、推進母体となるまちづくり会社を設立するとあります。公設民営で運用する必要性についてお伺いいたします。

イ、林業では、民有林対策として未来につなぐ推進事業による取り組みを推進するとともに、今後において導入が予定される森林環境税を踏まえるなど町有林も含め森林の持つ多面的な機能の増進を図るとありますが、具体的な施策についてお伺いいたします。

ウ、町内における所有者不明の民有林の現状と対策はということでございます。

2項目めの教育行政執行方針についてでございます。生涯学習の推進についてお伺いいたします。①として、読書活動の推進について、ア、近年の図書館利用者の推移はどうなっているのでしょうか。

イ、北海道教育委員会で策定中の第4次北海道子ども読書活動推進計画においてまちの読書環境はよりよい方向に進むものと考えているが、現在考えられている展開はどういったものになるのでしょうか。

②、しらおい子ども憲章の推進についてお伺いいたします。ア、平成27年度から実施して

きた子ども議会の3年間の検証と今後の展開についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの主要施策の展開についてであります。1点目の生活・環境についての高齢化が進む将来の公共交通の展開についてであります。昨年10月に地域循環バス元気号の改正と元気号が減便となる地域に対してデマンド交通を導入し、移動手段の確保を行ったところであります。また、高齢化が進む将来の公共交通としては、運転免許証の返納やバス停まで歩けないなど移動を困難とする方が増加することを踏まえ、現在庁内で移動困難者対策検討会議を設け、現行の移動手段の拡充のほか、福祉有償運送や新総合事業の訪問型サービスなどの検討を進めております。今後もNPO法人や社会福祉法人、交通事業者などの関係団体との協議を進めながら将来的に継続して利用できる移動手段の仕組みづくりに取り組む考えであります。

2点目の健康・福祉についての町立病院のジェネリック医薬品普及、取り組みの現状についてであります。町立病院の外来患者におけるジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品の採用については、医師の処方に基づき院外の調剤薬局から提供を受けている状況にあります。また、後発医薬品の採用状況ですが、町内における調剤薬局からは3割程度の採用率である旨の情報を得ております。なお、後発医薬品の普及については、患者の負担軽減や医療費の削減等につながることから、国においても推進しておりますが、患者の症状や病状などにより先発医薬品が適切だと医師が判断する場合もあり、後発医薬品への切りかえや服用等について医師や薬剤師と十分に相談の上、患者本人による正しい理解と判断が必要であるものと捉えております。

次に、苫小牧保健センターほか関係機関との新たな協議・進展についてであります。昨年11月の政策判断発表以降、病院改築基本方針の策定に向けて保健センターを初めとする関係機関とは随時町内の状況について情報共有を図りながら、意見交換や懇談を行っているところであります。今後につきましても先般議会の調査特別委員会から出されましたご意見を真摯に受けとめ、その内容を十分精査し、皆様のご理解が得られる基本方針の策定に向けて引き続き協議等を進めてまいります。

3点目の産業についてのまちづくり会社を公設民営で運用する必要性についてであります。本町の目指すまちづくり会社の目的として、多文化共生社会の実現に寄与すること、地域をマネジメントし、経済活性化を実現すること、持続発展のための人材育成の3つの柱を掲げており、その取り組みは収益事業のほか、行政がかかわりを持つ非収益事業が不可欠であります。また、これまで関係機関と協議を進める中で信用性、確実性などを確保するためには行政がかかわりを持ち、新たなまちづくりを推進する組織団体が必要であると認識し、町からの出資を判断したところであります。

次に、民有林対策の取り組みと森林環境税を踏まえた森林の多面的な機能の増進策と所有者不明の民有林の現状と対策については、関連がありますので、一括してお答えいたします。森林は、環境保全、水源の涵養（かんよう）、地球温暖化防止、生物多様性保全等、公益的機能の発揮に配慮した森林資源の循環利用を推進すること、さらには健康、レクリエーション、文化の継承、木材の生産等の多面的な機能の発揮を通じて生活環境や地域経済を支えております。民有林対策として、未来につなぐ森づくり推進事業は、公益的機能を発揮した伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等を支援し、森林資源の循環利用を推進する制度で、平成23年度の制度創設より31件、101ヘクタールの整備実績となっており、民有林対策では重要な取り組みと捉えております。居所不明となっている民有林所有者は、町内全体で約7割を占めており、林業経営が成り立たない森林も対策が必要なことから、国において今後導入される新たな森林システムにより計画的に集積、集約化を図るよう取り組みを強化してまいりたいと考えております。一方、（仮称）森林環境税につきましては、国税として国民全体で森林を支える仕組みが31年度の税制改正で創設が予定され、（仮称）森林環境譲与税として都道府県及び市町村に措置される見込みとなっております。詳細は、本年3月中に国からガイドライン等が示される予定であります。本町の具体的な施策については、今後の国及び北海道の指針に基づきこれまでの課題である森林整備における人材育成、担い手対策のほか、町内木材利用の促進等の強化を考慮し、取り組む考えであります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。生涯学習の推進についてであります。1点目の読書活動の推進についての近年の図書館利用者の推移についてであります。26年度2万1,238人、27年度2万1,896人、28年度2万583人となっております。移動図書館車においては、26年度1,927人、27年度1,723人、28年度2,001人となっております。また、貸し出し冊数については、26年度6万9,070冊、27年度6万8,082冊、28年度6万4,192冊と減少しております。

次に、北海道教育委員会で策定中の第4次北海道子どもの読書活動推進計画に対する町の展開についてであります。現在本町においては道教委の第3次推進計画と整合性を図った町の推進計画に基づき子供の読書活動の充実に取り組んでおります。間もなく家庭・地域・学校との連携を進める第4次計画が道教委において策定されることから、本町においても計画を見直し、子供の読書環境の整備を図ってまいります。

2点目のしらおい子ども憲章の推進についての子ども議会の3年間の検証と今後の展開についてであります。子ども議会は26年に制定したしらおい子ども憲章、ウレシパの具現化を目的に各学校の特色ある活動を発表・交流してまいりました。3年間の取り組みを通して子ども憲章推進委員を中心に主体的な活動が展開され、子供たち一人一人が子ども憲章への理解を深めることができたと考えております。今後は、これまでの子ども憲章にかかわ

る取り組みを校内だけにとどまらず、その理念を地域全体に広げるため開催のあり方を検討してまいります。

○議長（山本浩平君） 6番、公明党、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、公明党、氏家でございます。それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず、将来の公共交通のあり方についての再質問になります。平成29年度実施の元気号のダイヤ改正、路線の変更、それからデマンド交通の実証運行、こういったものは今の現段階ではすごく好評であるというような意見も町民から聞かれますので、これは決して間違った政策ではなかったとっております。ただし、団塊の世代が後期高齢者に達する2025年を一つの区切りとした上での応急施策と言っても過言ではないと、そう考えております。地域包括システムの構築の観点からも町民の足の確保というのは大きな課題ではないでしょうか。現在の元気号の運行路線の中でもバス停まで歩いていくことができずに悩まれている町民がいること、地域も含めて。福祉有償運送を利用したくても利用条件が壁になって、私は介護認定を受けていないとか、障害者手帳を持っていないとか、そういったことが一つの壁になって利用できない町民がいること、年々こうした課題が増大していくと考えられます。29年度実施のデマンド交通実証運行までに費やした時間を考えたときに今から次の一手を視野に協議を進めるべきだと考えます。先ほど答弁にも若干そういったことに触れていた部分もありますけれども、1つは地域循環バス元気号に対する事業評価をいつの時点でしていくのかということです。2つ目にデマンド交通実証運行の検証をいつの時点でしていくのかということです。3つ目に今後の地域公共交通のあり方は関係担当課、それから福祉有償運送にかかわる事業者等との横の連携が必要であると思っておりますが、先ほど町長の答弁にもありました。こうした方々との協議の場の持ち方、進め方についてお伺いしたいと思っております。これは、健康福祉との関連もありますが、地域公共交通全体の中で考えるべきと思っておりますので、答弁をお願いしたいと思います。

2点目のジェネリック医薬品の普及、啓発についてであります。厚生労働省では、使用促進の意義としてジェネリック医薬品は先発医薬品と治療学的には同等であるものとして製造、販売が承認された医薬品であります。先発医薬品に比べて薬価、薬の値段ですよ、薬価が安いにもかかわらず、品質、安全性及び有効性は先発医薬品と変わらないので、高価な先発医薬品と代替可能な医薬品と位置づけることができるとしております。したがって、ジェネリック医薬品の使用を促進することによって一つには患者さんの薬剤費の自己負担の軽減につながるのだということです。2つ目に医療の質を落とすことなく医療の効率化、医療費の削減にも資することができるということになっております。また、普及、啓発のための取り組みとして協会けんぽや市町村の国民健康保険など各保険者においても患者の皆さんに対する普及、啓発としてジェネリック薬品希望カードの配布を行っているほか、長期服

用者に対してジェネリック医薬品に切りかえた場合に自己負担がどのくらい軽減するか知らせるといった取り組みをジェネリック医薬品軽減額通知といいます。こういった医薬品に変えることができますよと、そうすることによって医薬品のいつも支払っている料金がこれだけ少なくなりますよといった患者に対しての通知です。一部の保険者では実施されているとのこと。白老町では、患者さんに対しての通知はどういった形で進められているでしょうか。高齢化が進む我がまちの町民生活は、決して楽なものではありません。年金生活者の暮らしをどう考えているでしょうか。安定した生活環境を確保する上でもいま一度ジェネリック医薬品の普及、啓発の取り組みを徹底すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目の産業についてであります。まちづくり会社についてであります。必要性については理解しつつも、現時点において代表者、マネジメント担当者が決まっていない状況では推進母体となって2020年の象徴空間開設までに国内外の来訪者を受け入れる体制強化を図るという施策方針は時既に遅しと言わざるを得ません。現観光協会、そして商工会、役場職員の中でできることをスピード感を持って進めるべきと考えますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

また、着地型観光を目指すというのであれば、町内の回遊性を高めるための町内資源を生かした自然、歴史、文化、芸術に力を入れ、周遊地の整備、道路網の整備、それから町道から国道へのアクセス、誘導板の設置、町内の芸術文化団体による企画、運営に対する支援等々、現体制でできることを着実に進める時期に来ていると思われませんが、町長の考えをお伺いいたします。

森林整備についてお伺いいたします。所有者所在把握が難しい土地に関する探索、利活用のためのガイドラインが平成29年3月に公表されました。これは、市町村等の職員向けのものですが、今国会から順次所有者不明の土地に関する法律が提出される予定となっておりますとお伺いしております。町内に占める森林面積等と、それから所有者不明に関する土地の割合は先ほど答弁をいただきましたので、改めてお聞きはしません。こうした法律が整備されることによって災害を未然に防ぐ防災上の森林整備の必要性について考えたことはあるでしょうか。積極的な調査と取り組みが必要と考えますが、いかがでしょうか。森林整備により発生する木材資源は地元産業の振興に有効利用されるべきであり、今までもそうした考えのもと計画的に進められてきたものと考えます。所有者不明土地等の対策法案、こうした法案が成立することによって今まで以上に森林整備による間伐材の発生が予想されますが、有効活用する点で町内産業で活用され、発展する仕組みづくりが必要だと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

教育行政執行方針、教育長からの答弁いただきました。ある程度もう理解をしましたが、2点ほどちょっとお伺いしたいと思います。北海道教育委員会で策定中の第4次北海道子どもの読書活動推進計画、これはまだ本決まりではないものですが、一応概要が示さ

れました。この中で北海道の全ての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことのできるよう家庭、地域、学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図っていくことなのだということが一つの基本理念として掲げられております。この全ての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行う、ここにおいての子供たちというのは例えば目が見えない障がいを持った子供たち、そういった子供たちの読書環境の整備も今後進めていくのだよということをここで訴えていると、私はそう感じるのです。全ての子供たちの読書環境の整備、そういった面での考え方は教育長、どう考えていらっしゃるでしょうか。

それから、2点目のしらおい子ども憲章の推進についての子ども議会の3年間の検証と今後の展開についてであります。今回29年度で実施されました子ども議会、私も見せていただきましたし、この3年間ずっと子供たちの成長とともにすごくわかりやすいといいますか、そういった成長の過程を見せていただいたかなと、そう感じております。ただ、私が思ったのは、やはり教育の過程の中での子ども議会であるならば、先ほど教育長が言われたとおり、教育執行方針の中にも出ていますけれども、子ども会議というような形の中でもっともっと幅広く町民の方々に見ていただけるような、そういった場所の提供というのがあってしかるべきではないのかなと。子ども議会というのは決して私は否定するものではないのですけれども、今回のこういった子供たちの発表なんかを見ていますと、我々議会も参考にしなければならぬ部分、客観的に自分たちを見詰め、そして何が今できるのかということ、何をすることが一番いいのかということ、それを我々議会の前、そして町民に対してといたしますか、ここに来られて、その姿を見ている先生方、そして親御さんに対して発表しているああいった姿を見ると本当にすばらしいなと思います。こういった姿をいろいろな場面で町民に見ていただく、そしてその過程の中に町民の中に入っていき、町内会行事にも入っていくだとか、そういった形を通しながら今後の学校運営にどう自分たちがかかわっていけばいいのかだとか、地域とのかかわりを持っていけばいいのかということを進め、そして報告し、自分たちの考え方を示すというような形がやっぱり一番いいのかなと思います。子ども議会については、また改めて議会の中でも議論しなければいけませんけれども、こういった子ども会議の進め方についていま一度教育長の考え方をお伺いしておきたいと思いません。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） それで、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、1項目めの公共交通の関係でございます。ご質問にありましたまず1つは元気号の事業評価です。それと、デマンドの事業評価、そして各検討の中、横の連携の協議の場という点についてであります。まず、元気号とデマンド、昨年より運行開始してございます。月々の利用状況が増加傾向にあって、月々の押さえ方では、先ほどご質問の中にあつたとおり、一定の評価はあるというふうに考えてございます。事業評価をいつやるかということでは

ので、ある程度のサンプルが私たちは欲しいと思います。冬場の利用、夏場の利用、そういったことを考えると、1年を通してことしの10月ぐらいをめぐりに事業評価していきたいと。当然評価ですので、ただ利用者がふえているだけではなくて、どういった年代の方がどういった階層、そして利用目的が何かという分析をしなければアウトプット、アウトカムの数値が見えてきませんので、そういう部分ではちょっと1年ほど時間をいただきたいなと思います。

それから、さまざまなご質問の中でも課題がございました。高齢で運転免許証を返納する方もございますし、ドア・ツー・ドアの関係、さらには運転手の担い手確保、こういったことの課題があって、単に今所管しています企画課だけではなくて、福祉分野やさまざまな課が関係してまいります。そういう点では、町内に移動困難者対策検討会議というのを立ち上げてございまして、今これは庁舎内ですので、役場職員だけです。この点をまだ拡大していくかどうか、その辺は検討しなければならないかなというふうには捉えています。また、先進地の関係の取り組みを見ますと、地域の方々が協力し合って乗り合いをすると、こんなケースも出てきています。関係団体や地域とのそういった協議も必要ですし、また国等への要請活動、そういった中もあって、やっぱり地域にふさわしい移動支援を考えていかなければならないかなというふうには捉えています。

それから、3項目めで、まちづくり会社の関係でございまして。ご質問にありました観光協会、商工会や役場職員、今できることをまずは進めるべきだという趣旨のご質問でございまして。私どももこれは27年、28年ということでさまざまな展開の方策を今お話あった観光協会、商工会等々と協議をしながら進めてきているのですが、氏家議員おっしゃるとおり代表者になる方、あるいはマネジメントする方、こういった方のいいめぐり合いになっていません。これは現実でございまして。何とか、新年度になりますけれども、そういった人選を公募するか、あるいはそういう紹介会社をお願いするか、手法はありますけれども、そういった展開を進めない、待つ状況ではだめだということで、その点は積極的に進め、今やるべきことは町が先頭となって進めていかなければならないという考えは同じでございまして、その辺がまた具体につくり上がったら内容は説明していきたいなというふうには考えます。それから、象徴空間に絡んでですが、こういった部分でのアクセス道路の整備ですとか、それから標識板、こういったことの設置というふうにお話がありました。町が管理する部分は町がやりますし、国、それから北海道が管理する部分はそれぞれ今お願いしていますので、こういった誘導板の設置、そんなことの展開も実施していけるかなというふうにご考えております。

最後です。森林関係でございまして、所有者が不明という部分、これについては今年度から森林台帳の整備に入りたいと思っておりますので、町の行政面積の約8割は森林でありますので、そういった本当に山に入ると誰の土地かわからないという部分もあります。ほとんどは国有林なのですが、民有林についてもその辺の調査をして、2点目のご質問にあ

った防災上の森林整備、それにつなげないと、やはり山がしっかり落ちつければ洪水になりません。そういった部分で山をしっかり守っていくという部分での森林整備にも力入れていきたいと思えます。

そして、最後の項目で間伐材の利活用ということがあります。先般苫小牧の広域森林組合から間伐材活用した木のおもちゃの寄贈がありました。子供たちへの木育、木材を使った教育と、そういった視点での利用もありますし、もっともっと住宅での利活用もありますし、これは北海道も間伐材をどんどん利用しようということを推奨していますので、そういった北海道との連携の中でも間伐材の利用は図っていきたいというふうを考えてございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうからはジェネリックの医薬品の普及についてご答弁させていただきます。

今議員のほうからもご指摘いただきました。また、町長のほうからもご答弁させていただきましたように、このジェネリック医薬品の普及につきましては国も含めて患者の負担軽減、それから薬費、医療費の削減等に大きな効果があるというふうなことを含めて今普及活動が行われていると考えております。ただ、現実的な部分を確かめてみますと、やはり医薬品を出す場合に医者の方針がまずそこに根底にあるということで、医者が治療のために先発新薬、先発医薬品が必要だということはそれなりの部分がきちっと処方箋にあるみたいで、あとは、それ以外のところは後発のジェネリックを使ってもいい、そのところは薬局との関係も含めて進められているということでもあります。本町においては、先ほど調剤薬局からの情報として約30%ぐらいの利用があるということなのですけれども、生活保護の部分については9割の方々がそれを利用していつている実態もあると押さえております。実際的には、先ほど議員のほうからも指摘がありました。本町にとっては、本町の医療環境の部分においてはなかなか年金者も多い、高齢者も多い、そういう中での実態がありますから、このジェネリック医薬品の普及についてはしっかりと町としても進めていかなければならないと考えております。町立病院だけに限って言えば、入院患者は今のところ5%ほどの後発、ジェネリックの使い方だとなっておりますけれども、内部においては今後医局会議だとか、それから薬事審議会だとか、そういうところで含めて、さらにジェネリック薬品の使い方については、院長を中心にしながらその辺のところは進めてまいりたいと思っております。それから、町全体としては、町の医師協議会があります。その中で町のほうからもその普及に関して協議会との申し入れも含めて普及活動の広めをしていきたいと思えますし、調剤薬局との関係、ですから医師、それから患者さん、それと調剤薬局、その3者を含めてしっかりとジェネリック医薬品に対する理解と、それから普及に対する押さえ方をしていかなければこのことについては進んではいけないのではないかと思いますので、改めて、今いろんな形では町立病院内部においても、それから調剤薬局の中においても進めてい

けるようには取り組みはしているようですけれども、さらにその普及については町もかわりながら対応してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今副町長のほうからジェネリック医薬品の関係でご答弁あったと思いますが、今町のほうでやっている具体的な普及、啓発について私のほうからお話ししたいと思います。

先ほど議員おっしゃったように、このジェネリック薬品を使いますと自己負担の軽減にもつながりますし、ひいては国保とか後期高齢者の医療費の削減にもつながってきます。そういうような観点から国、道のほうからジェネリック医薬品の普及、啓発に努めてくださいということで通知、指導をいただいております。それで、実際、現在白老町のほうでやっている普及活動としましては、例えば国保としましては、国民健康保険の周知としましては、年に1回なのですが、まずは広報でジェネリック薬品の普及、啓発という形で載せております。あと、現在ホームページのほうにも載せて、啓発、普及しているところです。あと、後期高齢者の医療制度のほうなのですが、これ先ほど議員のほうからもちょっとお話ありましたけれども、軽減された場合の金額と軽減しない、先発用医薬品使った場合の金額の差、それが幾ら差があるかということで、これは北海道の広域連合のほうから去年の7月に、その差が200円以上の人を対象にしていたのですが、北海道内の該当者に、後期高齢者の該当者の方に通知を出して、実際お支払いになった額はこの額ですけれども、ジェネリック薬品を使った場合はこれだけ下がりますよというような通知を個人宛てに親展という形で郵送をしております。白老町に該当者何人いたかといいますと、433人の方に北海道の広域連合からそういう通知を出して、これから病院にかかるときはこういうジェネリック薬品がありますよと、それで自己負担も安くなりますよというようなお知らせを広域連合のほうから昨年7月に実施しております。

以上のようなことで、これからもこのジェネリック薬品の普及、啓発は国保、後期も含めて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 2点ご質問いただきましたが、まず1点目の子供の読書環境の充実についてお答えをしたいと思います。

議員のほうから視力の障がいを持ったお子さんの図書への対応ということまでのご質問ございました。まず、基本的な考え方として、これからの社会というのは障がいがある、なしにかかわらず、それぞれの個性、よさを発揮しながらともに生きていく共生社会の実現を目指しておりますので、これは全てのことにかかわってこうした理念というのは大事なことだというふうに考えております。したがって、今図書の読書という部分でのご質問でございますが、大きなところでの理念をまず確認をさせていただきたいというふうに思っております。具体的な部分で申し上げますと、視力の状況にもよってさまざま変わってくると思

います。例えば視力が弱いお子さんに関しては拡大図書というのがございまして、こういったものの整備が必要でしょうし、またほぼ全盲に近いお子さんになりますと、こういった拡大図書ではなくて、点字ですとか、あるいは音声による読み聞かせのような、そういった資料が当然必要になってくるのかなというふうに思っております。現在町立図書館におきましてもテープ起こしをしている資料ですとか、あるいは点字の図書展示というものも用意はしてございますけれども、これが児童用かどうかということについては資料の整備としては非常に少ないのではないかなというふうに考えております。ですから、今後、今議員のほうからもご指摘をいただきましたけれども、さまざまな子供たち、障がいを持ったお子さんたちがいるわけですから、そういったお子さんたち一人一人が読書を楽しむような機会をきちんと提供していくことは教育委員会としての大事な責務だというふうに考えておりますので、現場のほうとも十分相談しながら、少しずつになるかもしれませんが、環境の整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目の子ども議会についての今後の進め方についてご質問いただきました。ちょっと話がずれるかもしれませんが、学校はこれまで地域から支えていただいただけの存在という、そういう位置づけでありました。しかし、これからの学校の役割として地域を支えていく、そういう役割が今学校に求められております。学習指導要領でもよりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという目標が出てまいりました。そういった意味で、学校はこれから地域に積極的にかかわっていく、教育活動を通して地域づくりをしていくという視点がとっても大事だというふうに考えております。そのような視点に立つときにこれまで3年間取り組んでまいりましたこの子ども憲章にかかわる取り組みというのは地域を動かしていく大きなきっかけになるのではないかなというふうに考えております。つまり地域の中に子ども憲章の理念を浸透させていく、あるいは子供たちの活動を地域の中に広げていく、例えば苦小牧のある中学校では生徒会の役員の子供たちが地域のお祭りに具体的に役員として参加して、地域を支えているというような活動もございまして。今町内においてはなかなかそういう具現化はありませんけれども、子ども憲章のこの地域へのかかわり方を通して子供たちの視線がもっともっと地域の中に広がっていくような、そういう開催の仕方を今後30年度以降検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、公明党、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今両副町長からの答弁をいただきました。ある程度理解をさせていただきました。私は、最後の質問になりますけれども、町政執行方針ではやはり最重点施策というのは民族共生象徴空間の整備に伴うまちとしての受け入れ態勢、2020年という開設に向けて、言い方はちょっときついかもしれませんが、強引に推し進めようとしているようにしか見えないところがあります。大きなイベントの後には大きな反動があるということを私たちは忘れてはいけないのではないかなと思うのです。その

ためにやるべきことは、そのためにやるべきことです。そのためにやるべきことは、今ある資源、今あるものを有効活用する、人、知恵、こういったものについて有効活用しながらまちに長年住んでいるからこそわかることで、できることを着実に展開していくことが必要なのではないのかなと私は考えるのです。まちづくり会社をつくるのはいいです。先ほども言った人材が集まったときに改めてそういったものを提案し、今後の例えばまちづくりのマネジメント、そして国内外からの方々のよりよい町内周遊だとか、いろんな部分について考えることは決して悪いことではないと思います。ただ、今この議論に徹すると、この議論に議会も含めて、そして町内のいろいろな業者さんも含めてこれに巻き込んでしまうと先が見えてこないような気がしてならないのです。今やるべきことというのは、もっと地に足のついた事業展開、先ほども言ったとおり、今できることを着実に進めていく。まちのことを知っているのは町民の方、山岳会も含めてそうです。ノルディックウォーキングでもってポロトの周辺を歩いている方々だってそうです。ああいった方々の意見を聞きながらまちをもっともっと知ってもらおう努力というのは今からしていかなければならないのではないかと僕は思うのです。そういった方々の意見も聞きながらそういう周遊してみただけのような地域を整備していく、そういうことが今からやらないと間に合わない。白老町に象徴空間が開設され一度来た人。来た人たちをもう一度白老町に来てもらいたいと思えるような、そういった整備、方針の中でまちの姿勢、取り組みというのが今必要な、そのときにもう来ているのだと僕は思うのです。ですから、今こそまちの歴史、文化、先ほども言ったとおり、芸術、教育への公共投資、この充実が最重要であって、これがひいては産業の活性化に資する、私はそう考えます。町長の執行方針全てを私は否定するものではないです。ただし、考え方、見方を1つ変えるとそういった見方もできるのではないのかなと思うわけです。開設の時期は2020年、目の前にもう迫っているわけです。今やるべきことをしっかりいま一度考えていただきたい、そう思い、今回の質問に立たせていただきましたけれども、最後に町長の思い、町長の考えをお伺いし、私の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の30年度の町政執行方針の中の最後の質問は象徴空間に向けてということでご答弁をさせていただきます。

今氏家議員おっしゃるとおり、象徴空間が2020年の4月の24日と後ろが決まっている中で今やれることをやるということで、全くそのとおりだと思いますし、白老町の有効な資源を使ってということで今ご質問がございました。本当にそのとおりだと思っております。協働のまちづくりのシンポジウムやセミナーをやらせていただいた中にあるもの探しという言葉も出てきました。実際白老町に住んでいて、いろんな活動していても本当にその魅力が町外の人に向かっていくのか、もしくは町民が気づいていないのかということも含めてあるもの探しを今やっている最中ですので、こちらのほうも力を傾注していきたいというふうに思っております。

まちづくり会社の話なのですが、氏家議員おっしゃるとおりで、いろんな部分で進めていきたいのですが、いろんな壁がありまして、紆余曲折の中、今ちょっと試行錯誤して、課題解決に向けて進んでいるところではございますが、ポロト湖畔に一番旅行者が来ていたのが平成3年のときに87万人来られました。そのとき町民の方々の、特に高齢者の方々の話を聞くと、ポロト湖畔には来たのだけれども、なかなかやっぱり町内には周遊できないというお話がありまして、まちづくり会社は何とかポロト湖畔に今100万人が来るお客様を虎杖浜から社台までどういうふうに周遊させるかという思いでまちづくり会社を今設立したいという思いであります。そこにはいろんな今課題もあるのですが、今氏家議員おっしゃっていたとおり人だったり、物だったり、場所だったり、芸術だったり、文化だったり、いろんなものが白老町にありますので、それを行政だけではなく、やはり民間の力も連携をしながら進めていきたいという思いでありますので、そこで決して無駄遣いはしたいというふうには思っておりません。2020年はゴールではなくスタートということを考えますと、こちらに来たお客様にいかにも白老町を知ってもらって、先ほどまた白老に来たいというお話もございましたが、リピーターをいかに確保するかというのもやっぱり経済の活性化にもつながっていくと思っておりますので、まちづくり会社の件はいろんな課題を今克服して、また議会のほうにも提案したいというふうに思います。その中には、白老町で活躍しているいろんな団体、いろんな方々がいるので、いろんな方々のお話も聞きながら構築をしていきたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、公明党、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。